

市長等の措置に係る通知書

(市民病院部)		2021年12月24日監査執行	
No	指摘事項	措置の状況	改善又は 検討の目標 年 月 日
1	<p>①仕様書及び設計書に見直しが必要なものがある。</p> <p>(教務課)</p> <p>(看護専門学校総合維持管理業務)</p> <p>総合維持管理業務のうち「設備維持管理業務」として規定した空調設備等各業務及びその名称、実施回数について、仕様書と設計書が一致していないものがある。</p> <p>※前々回定期監査時からの問題点（当時「留意事項」）であり、改善が図られていない。</p>	<p>前々回定期監査時から留意事項とされていた問題点について改善が図られていなかったが、来年度に向けた業務委託執行決裁書における仕様書と設計書については名称、実施回数などを一致するよう改善を図った。</p>	2021. 12. 27
2	<p>②仕様書に定めた提出書類が提出されていない。</p> <p>(教務課)</p> <p>(看護専門学校給食業務)</p> <p>受託者は月1回検便を実施すること及びその結果を報告すること、と仕様書に規定しているが、結果報告の提出を受けていない。給食という業務の性質上、保健衛生に対する処置として適切に対応すべきである。</p>	<p>仕様書に定めているとおり、委託業者に対して毎月検便結果報告を提出させることとした。</p>	2021. 12. 27